

日本労働年鑑 第28集 1956年版  
The Labour Year Book of Japan 1956

第一部 労働者状態

第六編 労働者・農民の組織状況

第一章 労働者の組織状況

わが国の労働組合数並に労働組合員数の現状を「昭和二九年六月末現在基本調査、労働組合調査報告」(労働省統計調査部編)によってみよう。

労働組合に関する調査は戦前から実施され、内務省警保局および社会局を経て厚生労働局、勤労局および労政局が順次これを主管し終戦まで継続した。その調査結果は昭和一六年分まで公表されている。

戦後、直ちに厚生省労政局により労働組合設立解散統計(毎月設立状況、解散状況及月末現在数の調査)が着手され、一九四八年九月分からは労働統計調査局に移管となって継続していたが、四九年六月改正労働組合法が労働組合の設立解散時の届出制を廃止すると共にこの統計も廃止された。一方これより先、四七年六月末現在をもって全国一斉に労働組合基本調査が企画され四七年一二月末および四八年以降は労働組合基本調査として毎年六月末現在をもって実施されている。

一九五四年六月末現在基本調査はわが国にある総ての労働組合および労働組合連合団体の基本的事項に関する調査であって、

- 一、単位労働組合とは独自の規約を有し独自の活動を行う最下級単位の労働組合をいう。
- 二、いわゆる単一組織の労働組合とは規約上個人加入の形式をとり下部組織が独自の規約を有し独自の活動を行いうる労働組合をいう。
- 三、労働組合とは単位労働組合およびいわゆる単一組織の労働組合をいう。

四、労働組合連合団体とは二つ以上の労働組合が結成する団体をいい、また二つ以上の労働組合が結成する常設的協議機関(協議会)は、これを労働組合連合団体に準じて調査している。

従って五四年度の調査(以下新調査)では単一組織の本部および単位労働組合がそれぞれ一組合として集計されるが、前年度までの調査(以下旧調査という)では単一組織の組合の下部である支部、分会で単位労働組合の実態を備えているものおよび単位労働組合がそれぞれ一組合として集計された。新調査では例えば国鉄労組、電産および海員等単一組織にあつてはそれらの本部を一組合として単位労働組合とともに集計単位と定めているが、旧調査ではこれら単一組織の下部である国鉄労組の支部(下部分会がすべて独自性を有しない支部)例えば一工場の職員のみで組織する支部そしてまた駅連区、保線区等の分会を単位労働組合に準じてそれぞれ一組合として集計していた。そのため新調査では旧調査より組合数が少なく、また単一組織の下部で非独立の支部、分会(支部または分会として独自の規約をもたずまた独自の活動を行わないもの)の組合員数は旧調査では集計されず、新調査では集計されることになる。

なお、新調査方式による集計は五三年度においても試験的に実施されていた。

同報告は新調査にもとづく集計と同時に、年次別比較を可能ならしめるため、最も基本的な事項

である産業別、府県別等についての結果表は旧調査における集計単位によるものも併せて収録してある。以下の諸表においては新、旧両調査方式による集計の区別に注意せられたい。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---